

令和2年5月26日

保護者の皆様

広島大学附属小学校  
校長 間瀬 茂夫

## 学校再開について(お知らせとお願い)

初夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育の充実発展にご理解ご支援をいただき感謝しております。

さて、本校では、5月31日まで臨時休業とした上で「学級登校日」を設定し、学校再開に向けて準備を重ねて参りました。5月22日付けで文部科学省から、「感染レベル1」の地域（広島県はこれに該当）においては「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準が示されました。また、本市の新型コロナウイルス感染者の発生状況等を踏まえ、6月1日から、下記のとおり通常の学級編制による授業等の実施に向けて段階的に学校教育活動を再開することといたします。

なお、この度の措置につきましては、今後の感染拡大の状況等によって、変更する場合がありますことを申し添えるとともに、追加のお知らせをする場合がありますのでよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 学校教育活動再開の進め方について

学級登校日期间中の登校頻度等を考慮し、令和2年6月1日から、通常の学校生活に慣れる準備期間を設けた上で、通常の学級編成による授業等の学校教育活動を再開します。

##### (1) 段階的な教育活動の再開について

###### ① 令和2年6月1日～令和2年6月5日

- ・通常の学校生活に慣れる準備期間として、分散登校（午前・午後の授業）を実施します。
- ・今後「感染レベル2」等の地域指定を受けた場合には、分散登校の措置をとることもあります。そのための準備として、この期間の分散登校を位置づけています。
- ・弁当の準備をお願いします。

###### ② 令和2年6月8日～令和2年6月12日

- ・通常登校（午前・午後の授業）を行います。
- ・弁当の準備をお願いします。

###### ③ 令和2年6月15日以降

- ・登校時刻を午前9時とした日課で、通常登校（午前・午後の授業）を実施します。
- ・給食を実施します。

##### (2) 出席の取り扱いについて

お子様に発熱等の風邪の症状がみられる場合や保護者の意向により感染予防のために登校を控える場合は、欠席扱いにはなりません。

#### 2 感染防止の取組について

##### (1) 密閉の回避（換気の徹底）

- ・可能な限り常時（エアコン使用時を含む）、窓等を開けて換気を行います。

##### (2) 密集の回避（身体的距離の確保）

- ・1メートルを目安に学級内で最大限の間隔をとって座席を配置します。

(3) 密接の場面への対応（マスクの着用）

- ・授業時間等では、基本的にマスクを着用するよう指導します
- ・熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合は、換気や児童同士の間には十分な距離を保つなどの配慮をした上でマスクを外すよう指導します。

(4) 手洗い

- ・登校時やトイレの後などは、水と薬用石けんで30秒程度のこまめな手洗いをするよう指導します。

(5) 消毒

- ・多くの人が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、1日1回以上、アルコール消毒をします。

(6) 体調の管理

- ・発熱がある場合や咳など風邪の症状がある場合は、無理をせず登校を控えてください。
- ・登校する際には、お子様の体温や体調不良等の有無について「健康観察カード」にご記入の上、お子様を通じて学校にご提出ください。また、お子様には登校時に必ずマスクを着用させてください。

(7) 給食時の対応

- ・「配膳を行う児童と教職員の健康状態」「衛生的な服装」「手指の確実な洗浄」等を点検します。
- ・児童全員の食事の前後の手洗いを徹底します。
- ・飛沫が飛ばないように、「机を向かい合わせにしない」「会話を控える」などの対策をします。

### 3 心のケアについて

学校の臨時休業や自粛生活の長期化等により、お子様が悩みや不安、ストレスなどを抱えていることも懸念されます。学校再開後、学級担任等がお子様の状況を的確に把握し、必要に応じてご家庭と相談いたします。また、スクールカウンセラー等の専門家も含めたきめ細やかな支援を行います。

### 4 家庭での健康管理

- ・強いだるさ、息苦しさ、高熱等の強い症状がある場合や、発熱や咳などの比較的軽い風邪状が続くなどの場合は、広島市新型コロナウイルス感染症コールセンター（082-241-4566 全日対応）等へ相談し、その指示内容に従ってください。
- ・新型コロナウイルス感染症にり患した場合は、すぐに学校へ連絡をしてください。
- ・新型コロナウイルス感染症専門家会議の提言に基づく「新しい生活様式」を踏まえ、「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」の3つを基本とし、生活の各場面で3密を回避してください。

### 5 自家用車による送迎について

- 文部科学省の通知及び本市の新型コロナウイルス感染者の発生状況等を踏まえて、
  - ・令和2年6月1日～6月5日：自家用車による送迎は可とします。
  - ・令和2年6月8日～6月12日：自家用車による送りは可とします。迎えは基本的には公共交通機関・徒歩としますが、特別な事情がある場合は副校長までご相談ください。
- 令和2年6月15日以降の自家用車による送迎の可否については後日お知らせします。  
なお、感染状況に変化が生じた場合には、自家用車による送迎を再開することも想定しています。